



暮らし

市消費経済調査員
道消費生活モニター募集

対象 日常生活のために普段から商品を継続して購入している20歳以上の方
任期 4月1日～24年3月31日
募集人員 市調査員11人
道モニター6人
内容 ●生活関連商品の価格および出回り状況の月例調査(50品目程度) ●購入した食料品などの量目調査(年3回)
●アンケート回答(年1回程度)
謝礼 月額2千円(交通費含む)
申し込み・詳細 2月15日(火) (必着)までに、はがきか封書に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、電話番号、家族構成(続柄、年齢)、世帯主と申込者の職業、各種モニター経験の有無、消費者団体などに所属している場合は名称、応募理由、利用している大型店や小売店名、自家用車運転の可否を記入し
〒053 0021 若草町3丁目3番8号 市民活動セ

借金問題は必ず解決できます！
2・3月は日曜日にも相談を実施

相談は料金無料・秘密厳守です！また、債務整理の費用なども無理なく支払う方法があります。

借金(返済)の軽減や過払いの可能性の確認を！

次の借金区分にあてはめて、可能性を確認しましょう！

借金区分	最初の借入時の利息	上限金利を超える高金利	上限金利以内
高金利で返済した期間	1	2	3
①借金額の減額・過払いの可能性	過払いの可能性あり	年数により大幅減額の可能性あり	
②月々の返済額の減額の可能性	減額可能性あり(過払いのときは返済額ゼロ)	金利なし・36～60回分割で軽減可能性あり	
③既に完済している場合	過払いの可能性あり(完済後10年内は返還請求可能)		

1「上限金利」は借入額が100万円超では15%、10万円～100万円では18%、10万円未満では20%です。 2「期間」の年数はあくまでも検討の目安です。

債務整理・過払金返還請求などの相談を！

状況に応じたさまざまな方法があります。相談しましょう！

現在の状況	債務整理の方法など
①返済月額を軽減できれば返済可能	任意整理・特定調停など
②借金の一部または全部の返済が困難	民事再生・自己破産など
③過払金の発生	過払金の返還請求
④どこから借金したか不明	信用情報の開示請求
⑤延滞後5年超経過、借金の相続など	時効援用・相続放棄など

①～⑤の判断は、取引履歴に基づき上限金利により計算した金額によります。取引履歴は本人、専門家などが業者に請求します。

まずは電話で相談予約 ☎32-6119

多重債務者相談室 市民活動センター3階 面接相談室

- 相談日 日曜日～木曜日(ただし2月10日(木)は休み)
- 相談時間 8時45分～17時15分

更生会社(株)武富士から過去に借入をしたことのある方へ過払金(払い過ぎ)が発生している可能性があります。請求期限は、2月28日(月)までとなっています。

ンター内 安全安心生活課 ☎(32)6306 選考結果は3月18日(金)までに通知
国有林野の管理経営 モニターを募集
国有林野の管理経営に皆さんの声を反映させるため、モニターを募集します
募集人数 50人(北海道全体) 対象 北海道在住で国有林に関心のある20歳以上(4月1日現在)の方(国・地方議会の議員、常勤の国家公務員、平成22年度モニターを除く)モニター期間 4月～平成24年3月末(1年間)申し込み・詳細 2月28日(月)までに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、電話番号、モニター募集を知った媒体、応募理由(100字程度)を記入し、郵送(必着)またはアクセス、Eメールで
〒064 8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

協賛店にあるパンフレット、インターネットからダウンロードしたクーポン券を持参
北海道青少年育成協会 <http://www.ikusaiyo.jp/>
晚白油(ばんぱくあぶ)の場
とき 2月6日(日)

管」としてください。なお、北海道へ申請された方は、道の受付者署名押印の資格審査申請書(受付票・受理票)の写しを提出してください。申請書類はホームページ(<http://www.jpfrk.com/>)で確認できます。郵送受付はしません
受付場所・詳細 苫小牧港管理組合総務課(港町1丁目) ☎(34)58005

も課税されます。また、月割税制度がないため、4月2日以降に車両の異動があつてもその年度の税金は全額納めていただきます。今後使用する見込みがない場合は速やかに廃車手続きを行ってください
届け出先 左表のとおり

農業者委員会委員の選挙人名簿の縦覧
平成23年1月1日現在で作成した市農業者委員会委員の選挙人名簿を縦覧します。なお、名簿内容の異議申し出は、縦覧期間内に限ります
とき 2月23日(水)～3月9日(水) いずれも8時30分～17時
ところ・詳細 選挙管理委員会(市役所7階) ☎(32)6764 土・日曜日は夜間休日受付窓口

税金
国保加入者が交通事故にあつたときは届け出を
国民健康保険に加入している方が交通事故など第三者の行為によるけがで保険証を使用する場合は、国保課に届け出が必要になります
届け出に必要なもの 印鑑、保険証、事故証明書など
詳細 国保課 ☎(32)6425

軽自動車などの異動手続きをお忘れなく
軽自動車税は毎年4月1日現在で、軽自動車やオートバイなどを所有している方に課税されます。譲渡や廃車、転入、転出した場合は、名義変更などの手続きが必要です。なお、軽自動車税は車検切れの場合

も課税されます。また、月割税制度がないため、4月2日以降に車両の異動があつてもその年度の税金は全額納めていただきます。今後使用する見込みがない場合は速やかに廃車手続きを行ってください
届け出先 左表のとおり

競争入札参加資格審査申請
苫小牧港管理組合では平成23・24年度の競争入札参加資格審査申請の受付を行います
受付期間 2月14日(月)～28日(月)(土・日曜日を除く) いずれも9時30分～12時、13時～16時
申請方法 北海道の申請用紙を使用し、あて名を「苫小牧港管理組合管理者 苫小牧市長 岩倉博文」とし、北海道所管を「苫小牧港管理組合所

軽自動車などの異動手続きをお忘れなく
軽自動車税は毎年4月1日現在で、軽自動車やオートバイなどを所有している方に課税されます。譲渡や廃車、転入、転出した場合は、名義変更などの手続きが必要です。なお、軽自動車税は車検切れの場合

税金
国保加入者が交通事故にあつたときは届け出を
国民健康保険に加入している方が交通事故など第三者の行為によるけがで保険証を使用する場合は、国保課に届け出が必要になります
届け出に必要なもの 印鑑、保険証、事故証明書など
詳細 国保課 ☎(32)6425

車種別届け出先一覧表

区分	手続き場所
原動機付自転車(125cc以下)	市役所市民税課 ☎32 6244
小型特殊自動車	勇払・のぞみ出張所
軽自動車(660cc以下)	室蘭地区軽自動車協会 ☎0143 43 4441
軽二輪(125cc超250cc以下)	北海道運輸局室蘭陸運支局 ☎0143 44 3011
二輪の小型自動車(250cc超)	北海道運輸局室蘭陸運支局 ☎0143 44 3011

本市から転出される方は、転出先の軽自動車協会に届け出をしてください

2月の無料市民相談
会場 市民活動センター

法律相談

とき・担当 25日(金)=岡田秀樹弁護士 9時30分～12時(1人20分程度)
定員 7人 先着順
申し込み 2月1日(火)から市役所1階市民相談所で内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご相談ください。
夜間心配ごと相談
とき 8日(火) 18時～20時
内容 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題
直接市民活動センターへ
詳細 市民相談所(市役所1階) ☎32-6111 内線2121

市役所1階の市民相談所では、平日の8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています。秘密は厳守します。

総務省行政相談所
会場 市役所2階談話室

国の行政全般についての相談
とき 毎月第1月曜日(祝日の場合は翌週)
詳細 市民自治推進課 ☎32-6152

市役所1階の市民相談所では、平日の8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています。秘密は厳守します。

広報とまこまい
広告のご案内

あなたの会社を広報とまこまいでPRしてみませんか?

15～24頁 1枠 42,000円(税込み)
28頁 1枠 105,000円(税込み)
申し込みは下記の広告代理店へご連絡ください
北日本広告社 苫小牧営業所 ☎0144-36-7751

広告

広告